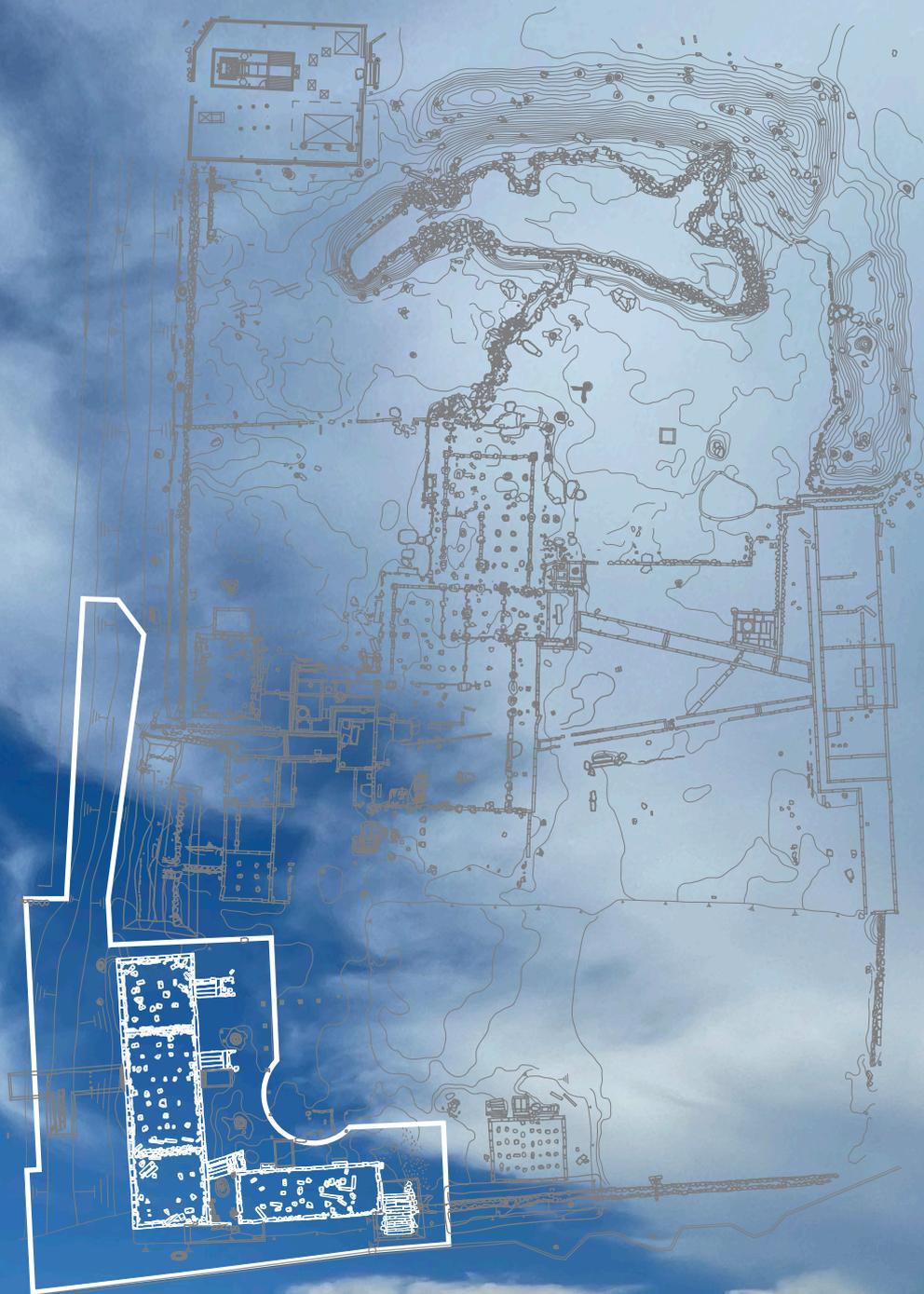


大東市指定史跡

平野屋新田会所跡

HIRANOYA
SHINDEN
KAISHO-ATO
PAMPHLET





千石蔵（米蔵）跡（南東から）



道具蔵跡（南西から）



船着場跡（南西から） ※現在は地中に保存

大東市指定史跡・平野屋新田会所跡

平野屋新田会所は、江戸時代中期に行われた深野池の新田開発に伴い設置された施設で、享保6年（1721）に平野屋又右衛門が取得した深野南新田（大東市平野屋・谷川・南新田地区付近）と河内屋南新田（東大阪市元町付近）の管理・運営のために設けられました。

平野屋新田会所は、大東市域の発展の基礎となった深野池の新田開発の歴史を象徴する施設であり、国史跡・重要文化財に指定されている東大阪市の鴻池新田会所や、八尾市指定文化財・史跡の安中新田会所跡旧植田家住宅、大阪有形文化財・史跡の加賀屋新田会所跡などと同様に、大阪平野の新田開発の歴史を語るうえで貴重なものでした。

平野屋新田会所屋敷は宅地開発のため平成20年（2008）に解体されました。その後、大東市は、会所跡の開発工事に対応するための発掘調査を実施するとともに、会所跡の部分的な取得についても開発業者と交渉を行い、平成22年に会所跡北西隅の米蔵（土蔵②）、道具蔵（土蔵③）、船着場石段跡が残る部分（公簿面積476.07㎡）を公有化しました。

その後、平成31年3月、大東市は公有地部分を「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡」として市史跡に指定しました。

令和3年（2021）には、市史跡指定地の北側の民有地が宅地開発業者に売却されることとなったことを受け、大東市は、北側周濠跡の保存に向けた協議を業者との間で進めた結果、令和4年に周濠跡と北側からの進入路を含む部分（公簿面積361.09㎡）を公有化することができました。

そして、令和5年3月に北側周濠跡を市史跡に追加指定し、名称を「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡・周濠跡」に変更しました（追加指定面積381.88㎡）。



周濠跡（北東から）



千石蔵跡の南側に集められた石造物や石材



農民感謝碑



高松家歌碑

千石蔵（米蔵）跡

屋敷地北西隅に位置し、東西方向桁行 11 間（約 22 m）、南北方向梁間 3 間（約 6 m）の建物で、かつて銭屋川の対岸から見えた外観は平野屋新田会所屋敷の象徴といわれました。内部は布基礎で 3 室に仕切られ、各室には南面する出入口が設けてあり、出入口前面には角石を用いた斜路が造り付けられていました。基礎は石積み部分に花崗岩間知石、布石に凝灰岩が使用されていました。

道具蔵跡

銭屋川を背にして位置し、千石蔵と直角に接する南北方向桁行 6 間（約 11.5 m）、東西方向梁間 2 間（約 4 m）の建物でした。内部は壁で仕切られて南北 2 室の構造となっており、各室には東面する半間幅の出入りが設けられていました。基礎は布石 1 段、間知石 1 段、間知石の下には長さ 60 cm、高さ 25 cm 程度の切石を根石として使用していました。北室には 10 数基の踏車が収納されていましたが、解体時に回収され、現在は大東市立歴史民俗資料館で保管されています。

船着場跡

道具蔵跡の南西隅に接し、角石を用いた 13 段の階段が、銭屋川護岸工事の影響も少なく、現在も地下で良好に遺存しています。かつて出入口には木戸が設けられていました。

周濠跡

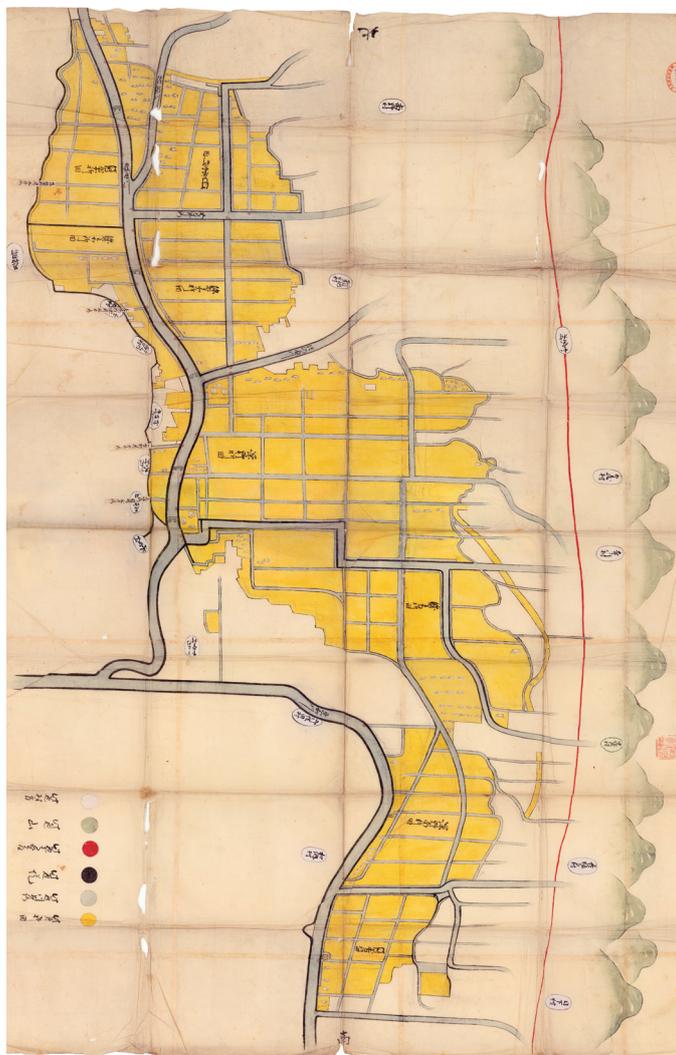
会所の三方を囲っていた周濠のうち唯一現存するのが、千石蔵北側の周濠跡です。発掘調査では、濠の間隔が約 2 間幅（約 3.6 m）であったことが確認されており、他の箇所の間隔（約 1.8 m）よりもかなり広いため、銭屋川から進入した舟を係留する舟溜りとして利用されていたことが推測されます。

平野屋新田会所跡に残る石造物や石材

指定地内には、会所の庭園に設置されていた歌碑や庭石、石灯籠、主屋建物の基礎石などが集められています。千石蔵跡の西側で保存されている農民感謝碑は、水害時に会所地主の高松氏と支配人らが行った救済活動への感謝の意を込めて、明治 25 年（1892）に農民の有志が建立したといわれています。



大和川附換摂河絵図（柏原市立歴史資料館所蔵）



河内国新田絵図（大阪府立中之島図書館所蔵）

河内平野の地形の変遷

縄文時代中期頃（紀元前 6000 ～ 5000 年頃）、温暖化による海面の上昇によって、海水が河内平野まで進入し、広大な河内湾が形成されました。その後、河内湾は淀川や大和川などからの土砂の流入と水域の後退によって外海と隔てられるようになり、弥生時代後期から古墳時代頃には淡水の河内湖となりました。河内湖は古代末から中世にかけてその範囲が縮小し、ないりそのふち ひろみいけ 勿入淵や廣見池などの名で呼ばれるようになり、江戸時代前期頃（17 世紀）には大東市付近に深野池、東大阪市付近にしんかいけ 新開池が広がっていました。

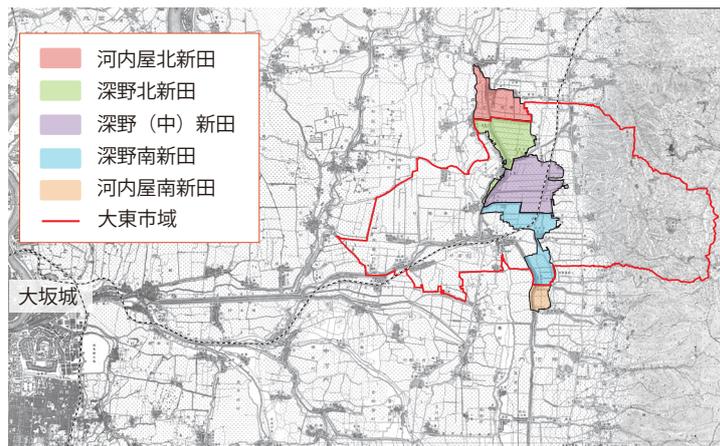
深野池には、南から大和川の支流の諸河川や恩智川が、北からは寝屋川が流れ込んでいましたが、土砂の流入によって河床は次第に高くなり、大雨のたびに決壊が相次ぎ、流域や深野池の周辺は水害が絶えない地域でした。こうしたなか、徳川幕府の治水対策として、宝永元年（1704）に行われた大和川付替え工事により、旧河床跡や池跡では新田開発が行われ、34 カ所の新田が誕生しました。

深野池の新田開発

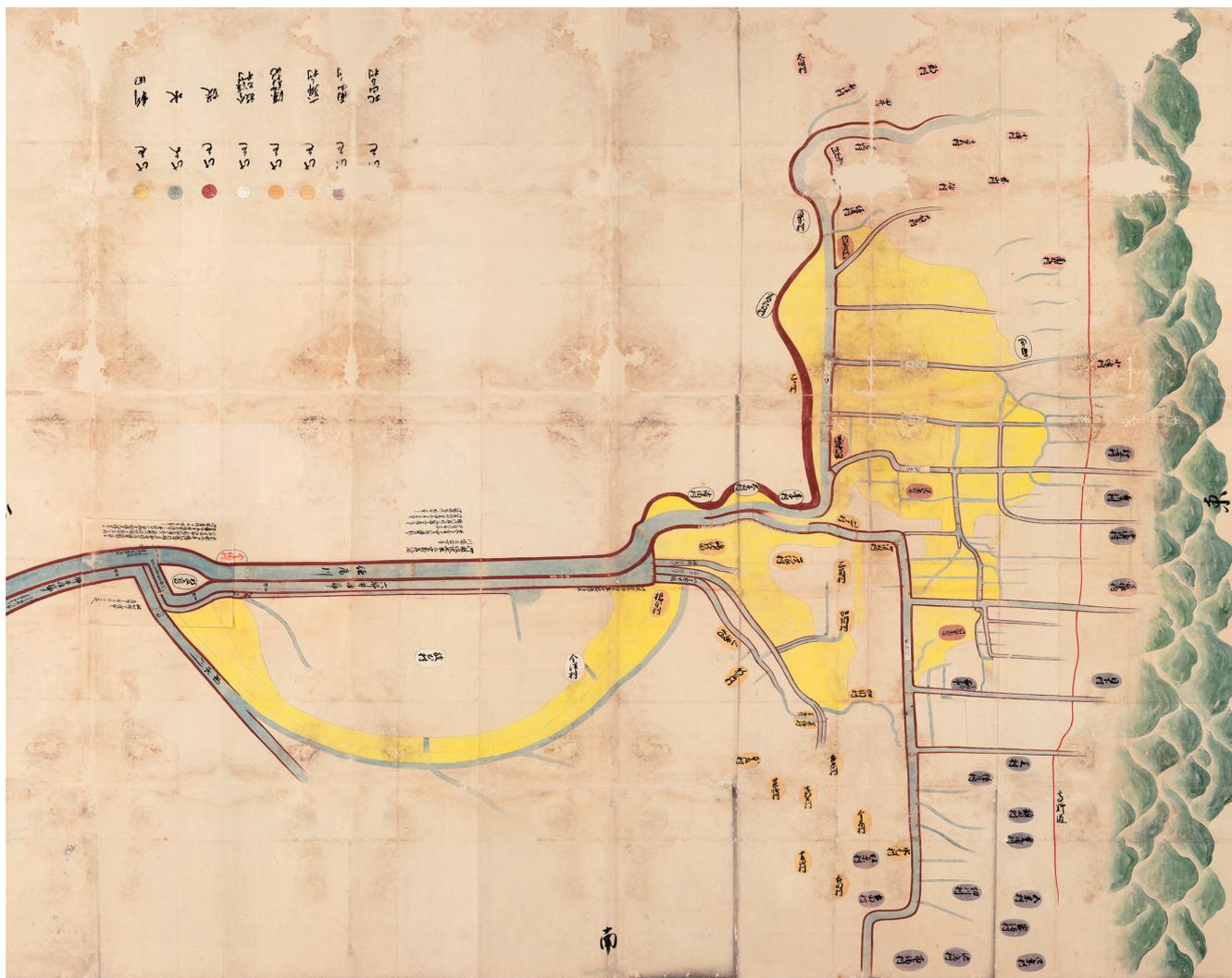
大和川の付替え工事後、水の流入が激減した深野池の跡地では、宝永 2 年（1705）から新田開発が開始され、深野池床の総面積 325 町 1 反 5 畝（約 322.4ha、甲子園球場約 84 個分に相

当）の開発権は、入札によって、ひがしほんがんにんぼごぼう みどう 東本願寺難波御坊（大坂御堂・南御堂、この時の輪番が最勝寺）と大坂十二講が落札しました。このうち深野池跡の北部と南部の 75 町分については河内屋源七に開発権が譲渡され、かわちやまなしち 河内屋北新田と河内屋南新田として開発されました。そして残りの分は難波御坊が開発し、ふこのきたしんでん ふこのしんでん 深野北新田・深野新田・ふこのみなみしんでん 深野南新田が誕生しました。

その後、これらの新田は質流れによって大坂市中の商家に所有権が移り、深野南新田（大東市平野屋・谷川・南新田付近）と河内屋南新田（東大阪市元町付近）については、享保 6 年（1721）に大坂久太郎町の両替商平野屋又右衛門が所有することになりました。



深野池跡新田の範囲（下図：正式 2 万分 1 地形図）



深野新田周辺川堤絵図（平野屋新田会所旧蔵）

平野屋新田会所の成立と所有者の変遷

平野屋新田会所は、平野屋又右衛門が所有した深野南新田・河内屋南新田を管理・運営するために設置されました。

その後、深野南新田・河内屋南新田と平野屋新田会所の所有者は、延享2年（1745）に大坂上町船越町の両替商助松屋忠兵衛すけまつやちゆうべえに移り、その後、享和3年（1803）から天王寺屋八重てんのうじやへんすけ（後に天王寺屋源助）を経て、文政7年（1824）には最後の所有者であった大坂北久太郎町の銭屋（高松）長左衛門ぜにや たかまつ ちようざえもんの手に渡りました。

平野屋新田会所の関連資料

ふこのしんでんしゅうへんかわづつみえず ・深野新田周辺川堤絵図（大東市指定文化財）

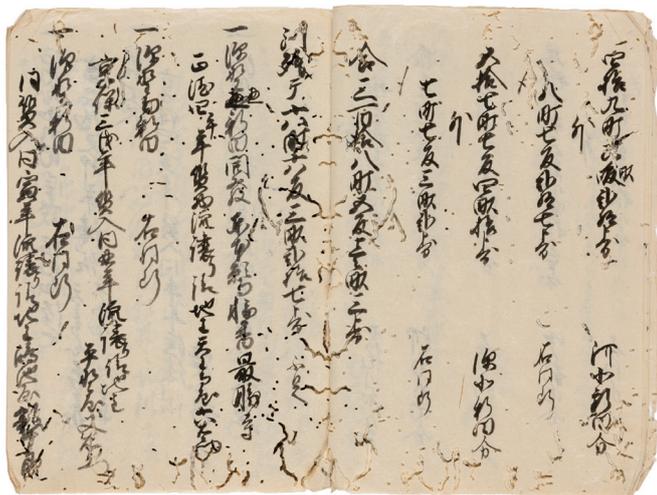
享保2年（1717）に徳庵堤とくあんづつみ（大阪市鶴見区）の修復をめぐる争論に際して作成され、平野屋新田会所の所有者が代々継承してきた絵図です

生駒山麓から大坂の京橋付近までの範囲を描いており、特に深野池の新田開発によって新田と周辺の村々に整備された井路（水路）や樋、堤などが克明に描かれています。新田開発に伴う水利環境の変化を知るための重要な歴史資料です。

ひらのやしんでんかいしよもんじよ ・平野屋新田会所文書（大東市指定文化財）

平野屋新田会所において継承されてきた総数 1142 点に及ぶ史料群で、このうち、江戸時代の古文書と、明治初期の一部の古文書をあわせて 677 点が大東市指定文化財となっています

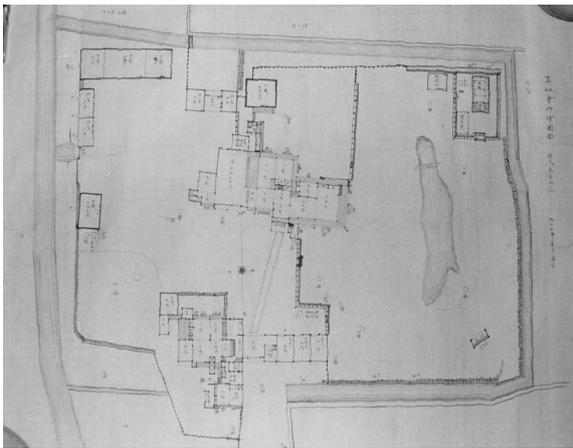
平野屋新田会所の機能や役割、および深野南新田・河内屋南新田に居住した人々の生活など、大東市域のなかでも平野部における江戸時代の実状を知るうえで貴重な歴史資料です。



江戸へ願御吟味覚書（平野屋新田会所文書）



表長屋門



大正7年の会所絵図



裏長屋門



土蔵① (屋敷蔵)



土蔵③ (道具蔵) ※解体時

平野屋新田会所の機能と建物配置

平野屋新田会所は、平野屋又右衛門が深野南新田と河内屋南新田を取得した享保6年(1721)頃に設置されたと考えられます。会所には、所有者の代理人である支配人が置かれ、年貢の集積や住民の管理、武家の接待等に使われ、災害時には避難所としても機能しました。

「平野屋新田会所文書」には、文政7年(1824)の会所作事・屋根修復費用の支払い記録があることから、高松家に所有権が移った頃には相当の修繕が必要になっていたことが推定できます。

また、文政8年の記録には、会所とともに譲り受けた諸道具・家具・調度・備品に加え、仏壇や夜具・食器などを新調したことが記されており、高松家の会所としての体裁が整えられたことがわかります。

大正7年(1918)に作成された会所絵図面によると、屋敷地の西側は銭屋川に面し、残り三方は周濠で囲まれていました。

平成20年(2008)に解体された平野屋新田会所の屋敷地は、東西約



主屋棟玄関



主屋棟・座敷棟接続部



土蔵②（米蔵）パノラマ合成写真



庭園の池

120m、南北約 60m であり、南面西寄りに表長屋門を構え、北面西寄りに裏長屋門を設けていました。

正面玄関である表長屋門の北側には主屋があり、主屋を中心に屋敷地は高塀によって東西に分けられました。高塀の東側には、接客機能を持つ座敷棟と庭園がありました。高塀の西側には、会所としての管理・収蔵・運営事務機能を持つ主屋棟と土蔵群がありました。屋敷地東北角には鎮守である坐摩神社が祀られていました。

主屋の北側に位置する土蔵①(屋敷蔵)には家財道具などが保管されていました。

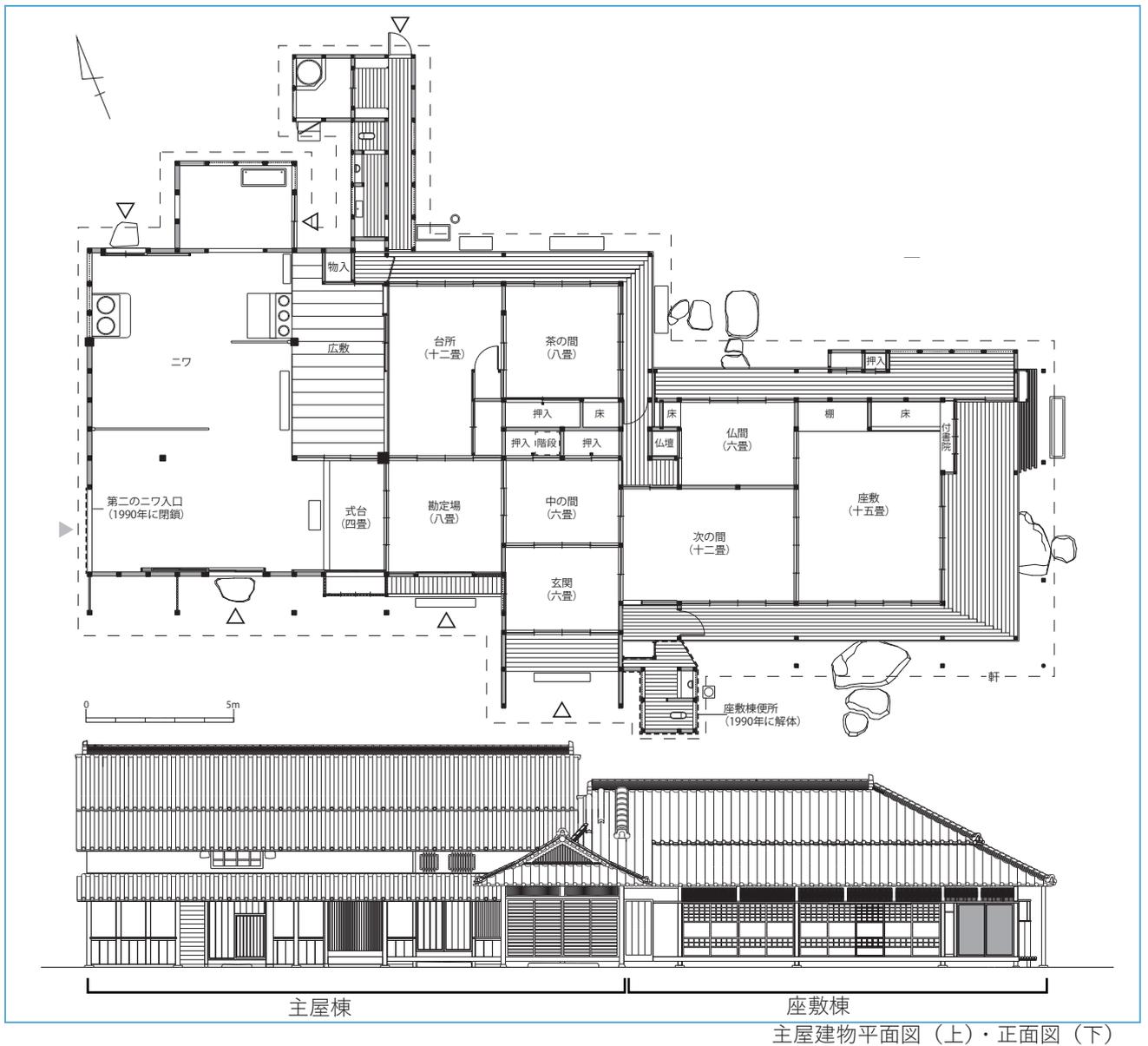
会所で最も重要な土蔵②(米蔵)は、屋敷地北西隅に位置し、千石蔵と呼ばれ会所屋敷のシンボルでした。

米蔵の南側に接する土蔵③(道具蔵)には、踏車や唐箕などの農具、消火用の龍吐水などが収蔵されていました。

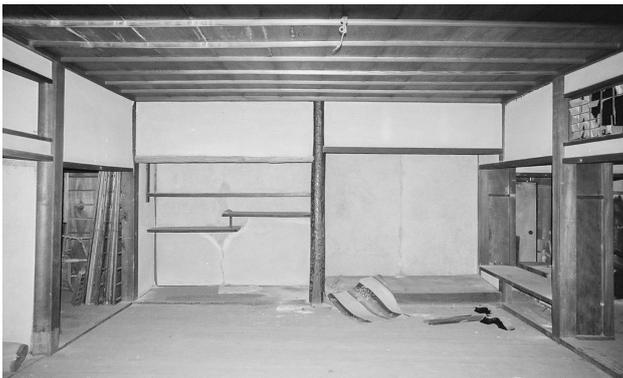
棟札の墨書から、屋敷蔵が享保 10 年 (1725) に上棟し、明治 26 年 (1893) に修繕されたことと、座敷棟が明治 25 年 (1892) に増築されたことがわかっています。



棟札 (左が座敷棟、右が屋敷蔵)



主屋棟ニフ



座敷 (十五畳)

会所の居住・接客空間

平野屋新田会所屋敷地の中央部に建てられた主屋建物は、西側が主屋棟、東側が庭園に面する座敷棟からなっていました。

主屋棟の規模は桁行10間(17.88m)、梁間5.5間(10.98m)で、ほんがわらにだんぶき本瓦二段葺のツシニ階建てでした。平面は床上部(東側)と土間部(西側)に分けられます。

床上部の表側には正式な入口である式台付玄関(6畳)、中の間(6畳)、式台付勘定場(8畳)の三室で、これらは会所の事務的機能を担う場でした。裏側には茶の間(8畳)と台所(12畳)があり、台所から土間に延びた広敷ひろしきは会所の屋内作業・寄合の場として重要な役割を持っていたと考えられます。

土間は一般民家にある厩などは設けられず、会所の屋内作業空間として重要な場所でした。

座敷棟の規模は桁行6.75間(13.30m)、梁間4.5間(9.19m)で、座敷主室(15畳床棚付)に折れ曲がる形で次の間(12畳)が取り付き、庭園に広がる東・南の二方縁を持つ続き座敷として接客・会合などに使われました。仏間は6畳で、西面の床と仏壇が西側の廊下に突出しており、再建による主屋とのつながりを調整していました。



① 虎溪三笑図



② 波に千鳥図



③ 溪流遊虎図



④ 梅に朝日図

座敷棟の東側に作られた庭園には瓢箪形の池があり、池の東側には築山が築かれていました。ここは座敷棟から東南方に広がる苑池を通して生駒の山並みを望む贅沢な接客空間を構成していました。

平野屋新田会所の杉戸絵

座敷棟の座敷と仏間の境と座敷東側の広縁には墨画濃彩による絵が描かれた杉戸が設置されていました。

杉戸絵は四面あり、①虎溪三笑図、②波に千鳥図、③溪流遊虎図、④梅に朝日図がそれぞれ描かれていました。

虎溪三笑図は、熙寧5年(1072)に北宋の陳舜兪が著した地誌『廬山記』に登場する画題で、廬山(中国江西省)に住む高僧の慧遠法師を詩人の陶元亮(陶淵明)と道士の陸修静が訪れた帰り、慧遠法師が二人を送る途中、話に夢中になってしまい、渡らないと誓いを立てていた虎溪という川を通り過ぎてしまい、3人で大笑いしたという故事を描いています。

図様・筆致からみて狩野派を学んだ画家の筆になると考えられます。



座敷から庭園をのぞむ。左手奥の広縁に杉戸絵①②があった



座敷から西を見る。右の開口部に杉戸絵③④があった



1 屋敷地



3 表長屋門



2 主屋建物



4 裏長屋門

平成 20 年（2008）の平野屋新田会所屋敷解体後、大東市教育委員会は 4 次にわたり会所跡の発掘調査を行いました。第 1 次調査（平成 20 年）では、各建物の礎石をはじめ、庭園、船着場等の遺構が良好に残っていることが判明しました。第 2 次・第 3 次調査（平成 22～23 年）では、建物の基礎と下層遺構、井戸、庭園、周濠などの遺構の調査を行い、建物の変遷や近代の改修等の痕跡が確認できました。第 4 次調査（平成 23 年）では、土蔵②（米蔵）・土蔵③（道具蔵）基礎の下部構造や、船着場跡の階段の状況、北側の周濠の規模などを確認することができました。

1 屋敷地

地表面は標高約 3.7 m 前後で、主屋建物が建つ範囲は、周囲より約 10cm 程度高くなっていました。会所が設置された場所は旧深野池の内部でしたが、東方の山地から池へ流れ込む鍋田川の河口に位置していたため、砂やシルト質の層が堆積しており、池の中でも比較的地盤が良い場所であったと考えられます。

2 主屋建物

主屋棟と座敷棟が幅 1 間・長さ 2 間の「渡り部」でつながっていたと推定される礎石配置が検出されています。また、検出された礎石の多くに転用が認められ、主屋棟西側にさらに建物が存在したことをうかがわせる礎石も検出されました。

主屋建物の礎石下からは、礎石の沈み込みを防ぐための根石と考えられる石も検出されました。

3 表長屋門

表長屋門は昭和 9 年（1934）9 月の室戸台風後再建されたといわれており、その後も補修が加えられていますが、礎石は古い時期のものを利用していることが確認されました。北辺の門構え西側部分では、雨落ち溝と思われる平瓦を並べた遺構が確認されており、古い時期のものと推定されています。

4 裏長屋門

北面東側に、裏長屋門につながる高塀と思われる基礎が残っていました。また、北面西側と扉構え東側の部屋の布基礎の石の下に、礎石や壁土と思われる粘土塊が確認され、裏長屋門の前身建物の礎石と考えられます。



5 庭園 池と築山①



7 土蔵①（屋敷蔵）内部石列



6 北側周濠と土蔵②（米蔵）基礎



8 土蔵④（道具蔵）

5 庭園

庭石の配置や踏石の状況から、回遊式^{かいゆうしき}の庭園と推察され、池や築山、所々に灯籠を配していました。築山①は屋敷地東端、南北に細長く僅かに湾曲して築かれ、坐摩神社境内と屋敷地を画していました。

池の水は南から取水し、木樋^{もくひ}を使って北側周濠に排水されていました。

また、座敷棟の北東隅に石で囲まれた部分があり、三和土^{たたまき}と礫^{たまり}で造作しており、ここに蹲^{つくばい}のようなものが置かれていたと推察されます。そこから西側中央部に向けて石を配し、拳大^{こぶしだい}の礫^{れき}を敷いた約20mの「流れ」が造られていました。

6 周濠

会所の北・東・南の三方は周濠で囲まれていました。調査では、現況の北側周濠から南へ約4mの地点で横板と杭列が検出されており、かつて坐摩神社から土蔵②の下を通り、銭屋川までまっすぐつづく周濠が存在していたことが推定されます。

土蔵②北側の周濠跡では、護岸^{くわいせつ}の杭列^{よこいた}と横板が両岸で検出され、横板間は他の箇所^{かほ}の周濠の約2倍の広さがあったことが確認されています。ここでは周濠がやや北に角度を変え、銭屋川へは直角ではなくやや鈍角につながっていたため、進入してきた舟を係留するための舟溜りであったと推測されています。

7 土蔵①（屋敷蔵）

基礎は花崗岩切り石積み石垣の上に、入口部のみ花崗岩で、他は凝灰岩の布基礎が使用されていました。棟札の墨書から、屋敷蔵は享保10年（1725）に建てられ、明治26年（1893）に改修されたことがわかっています。発掘調査時に内部で検出された石列は享保10年の建築当時の基礎であった可能性があります。

8 土蔵④（道具蔵）

基礎は花崗岩切り石積み石垣で、布基礎も花崗岩のものが置かれていました。建物の東面中央やや北寄りには半間隔の出入口が設けられ、出入口前面には角石を用いた斜路を造り付けていました。東石の間から農具や工具等と推定される鉄器が出土しており、この蔵の収蔵品と考えられることから、土蔵③と同様、道具蔵であったと推察されます。布基礎には凝灰岩を使用していないことから、他の建物と年代的に異なる可能性が考えられます。

平野屋新田会所跡全体図





踏車



踏車 (焼印)



龍吐水



一斗枡



湯たんぼ

かつて平野屋新田会所に収蔵されていた農具や日常雑器等の民具が大東市立歴史民俗資料館で保管されています。田への引水や洪水時の排水などに用いられた大型の踏車や消火道具である龍吐水のほか、一斗枡、五升枡、湯たんぼ、唐箕、長持、足踏み脱穀機、万石通し、米選機、庄屋駕籠、米櫃などがあり、会所の役割や新田の人々の暮らしなどを知るための貴重な資料です。

平野屋新田会所関連年表

年代	出来事
宝永元年(1704)	大和川の付替え工事実施。
宝永2年(1705)	東本願寺難波御坊と大坂十二講が深野池の開発権を落札。河内屋北新田と河内屋南新田の開発権は河内屋源七に譲渡される。
享保6年(1721)	平野屋又右衛門が深野南新田・河内屋南新田の所有権を得る。
享保10年(1725)	平野屋新田会所の屋敷蔵が完成。
享保13年(1728)頃	平野屋が大坂坐摩神社から阿須波神・波比岐神を勧請し、会所敷地内に坐摩神社を創建。
延享2年(1745)	深野南・河内屋南新田の所有権が、平野屋から助松屋忠兵衛に譲渡される。
寛延3年(1750)	吊り灯笼一対が氏子から坐摩神社に奉納される。
享和3年(1803)	深野南・河内屋南新田の所有権が、助松屋から天王寺屋八重に譲渡される。
文政7年(1824)	深野南・河内屋南新田の所有権が、助松屋から銭屋(高松)長左衛門に譲渡される。
弘化2年(1845)	深野南新田の字ツノ割に石造の「三反物の樋」が設置される。
明治25年(1892)	会所の座敷棟が増築される。 会所北側に「農民感謝碑」が建立される。

年代	出来事
明治26年(1893)	会所の屋敷蔵が改修される。
明治41年(1909)	秋の陸軍大演習の際、乃木希典が会所を宿舎として利用する。
平成19年(2007)	住宅開発業者が平野屋新田会所屋敷地を競売で落札。
平成20年(2008)	平野屋新田会所屋敷が解体される。
平成22年(2010)	大東市、平野屋新田会所跡の北西隅の用地476.07㎡を公有化。
平成26年(2014)	平野屋新田会所市民サポーター会議結成。
平成28年(2016)	大東市教育委員会、「平野屋新田会所文書」を市指定有形文化財に指定。
平成31年(2019)	大東市教育委員会、「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡」を市指定史跡に指定。
令和2年(2020)	大東市教育委員会、「深野新田周辺川堤絵図(平野屋新田会所旧蔵)」を市指定有形文化財に指定。
令和4年(2022)	大東市、平野屋新田会所北側周濠跡を含む用地361.09㎡を公有化。
令和5年(2023)	大東市、「平野屋新田会所 周濠跡」を市指定史跡に追加指定。

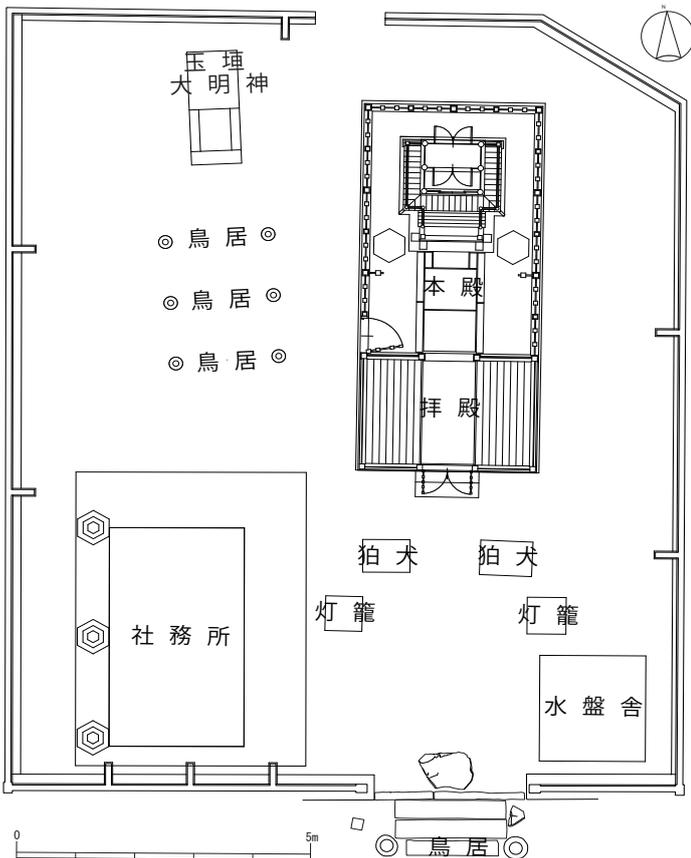


本殿

新田の鎮守・坐摩神社

坐摩神社は平野屋田会所の初代所有者・平野屋又右衛門によって、大阪市中の坐摩神社(大阪市中^{いかすり}中央区)^{かんじょう}より勧請されました。「鎮守御宮御祭礼之控」(平野屋新田会所文書)の記述から、少なくとも享保13年(1728)には会所屋敷敷地内に存在していたことがわかります。当初は会所の屋敷神であったと考えられますが、後には深野南新田と河内屋南新田の鎮守として信仰されるようになりました。

毎年10月の秋祭りには、平野屋地区・谷川地区と南新田・元町地区の3基の地車が宮入りしています。



坐摩神社境内配置図



境内に集結した地車



拜殿・狛犬・灯笼



社務所



鳥居



水盤舎

本殿は、宝暦年間（1750年代頃）に建立されたといわれており、木造平屋建て、屋根は東西方向に棟を配した一間社流造で、平側に千鳥破風が設けられています。天保11年（1840）の記録「坐摩社鎮守書上帳」（平野屋新田会所文書）によると、屋根は本殿が柿葺、拜殿が瓦葺でしたが、昭和24年（1949）に双方とも金属板に葺き替えられました。

境内の施設のうち、水盤舎の水盤が安永6年（1777）11月に、狛犬は弘化3年（1846）に寄進されました。拜殿前の灯笼と明神鳥居は文政7年（1824）に高松家が会所を所有して以降の建立と考えられます。

坐摩神社には、寛延3年（1750）に寄進された灯笼や、「二十四孝」（中国古来の親孝行をした24人）や地車の宮入りの様子を描いた絵馬など、貴重な宝物が伝わっています。



寛延3年の銘がある灯笼

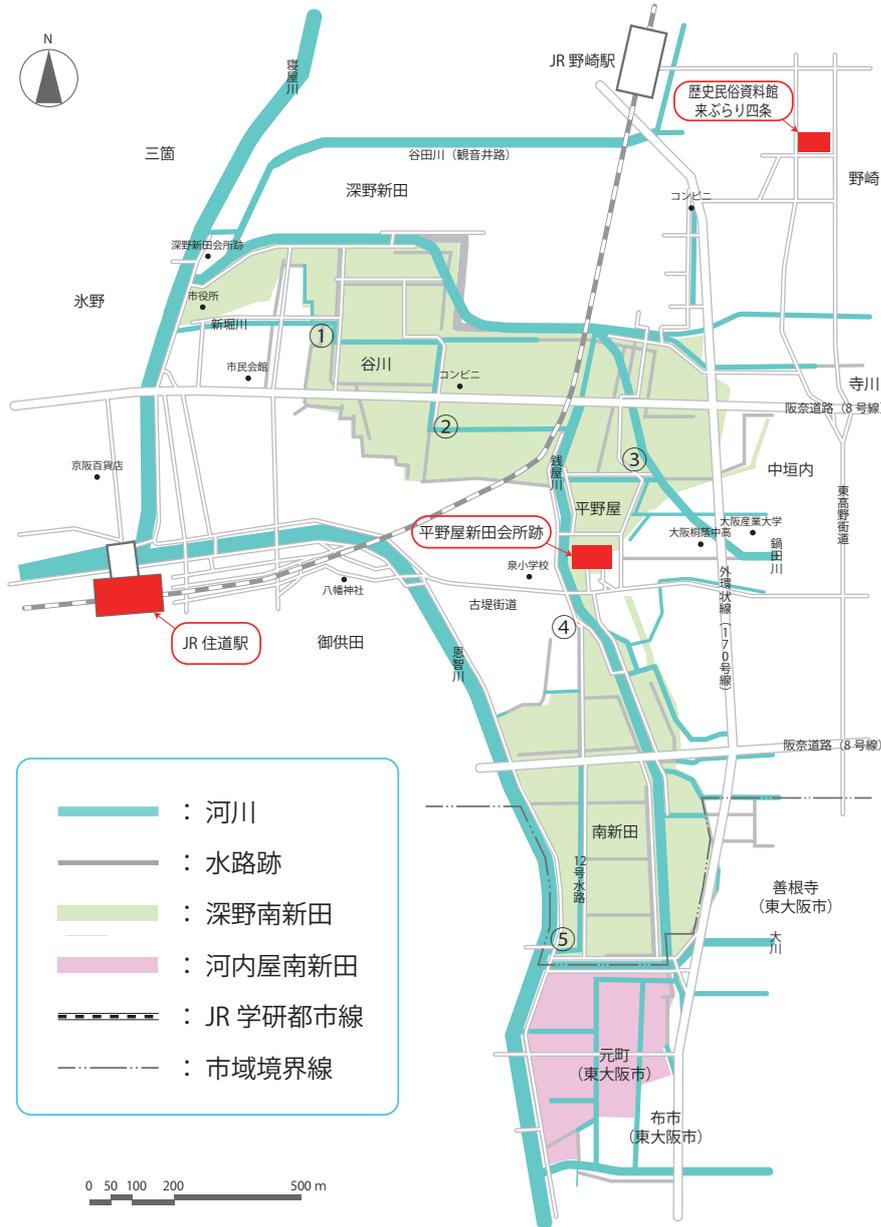


地車宮入りの図



唐夫人絵馬（二十四孝のうち）

平野屋新田会所跡周辺マップ



① 谷川 2 丁目の樋門



② かみなり樋門



③ どんぼの伏越樋



④ 三反物の樋



⑤ 満島用水樋



平野屋新田会所跡 (西側からドローン撮影)

新田の歴史と遺産
案内マップ



深野池の新田開発によって、田畑への給排水のために井路と呼ばれる水路が掘削され、水量調節のための樋門が整備されました。

平野屋新田会所が管理していた旧深野南新田には、幕末頃に造られた石製樋門が5基現存しています。

発行日 令和5年12月23日

制作 大阪産業大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 松本裕研究室

発行 大東市産業・文化部生涯学習課

〒574-0076 大東市曙町4番6号 TEL 072-870-9105 FAX 072-870-9687

印刷物番号

05-65